

## ■テーマ展

## 2011.3.11 平成の大津波被害と博物館 —被災資料の再生をめざして—

会期：平成25年1月5日(土)～3月17日(日) 会場：特別展示室

## 1. はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、1年9ヶ月が経過しました。わが国観測史上最大の巨大地震、そしてその後に襲来した大津波によって、東日本、とりわけ太平洋岸地域では多くの尊い人命と財産が失われました。

巨大地震と大津波、その後の余震によって、文化遺産および自然遺産も甚大な被害を受けました。本誌133号で述べましたように、岩手県立博物館では平成23年4月2日と3日、岩手県陸前高田市立図書館所管岩手県指定文化財・吉田家文書および関連資料の救出を最初に、これまで15機関が所管する文化財および自然史標本等を救出してきました。

救出された資料は31万点を超え、うち約9万点を岩手県立博物館に搬入しました。その後、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会(以下、被災文化財等救援委員会)をはじめとする様々な機関、およびボランティアの支援を得、カビや塩分、ヘドロといった資料劣化および展示・収蔵環境汚染につながる物質を可能な限り取り除き、長期に渡り安定的に保管可能な状態にする安定化処理を行い、救出した資料の再生を図ってきました。

このたび、これまでの活動状況を報告し、今後の課題を整理して被災施設に対

する支援の一層の充実を図ること、およびこれまでにいただいた様々な支援に対し、感謝の意を表することを目的として、平成25年1月5日より3月17日まで、テーマ展『2011.3.11 平成の大津波被害と博物館—被災資料の再生をめざして—』を開催することといたしました。

## 2. 被災資料の安定化処理

岩手県立博物館が安定化処理を施してきた被災資料は、人文系資料と自然史系資料の2つに大別されます。前者は紙、布といった繊維を素材とする資料、木製品、金属製品、革製品、およびそれらの複合資料等、多岐にわたる素材によって構成されています。一方、後者は貝類、昆虫、および植物標本、岩石・鉱物ならびに化石標本がその大半を占めます。

救出された資料はそのほとんどが海水に浸り、多量のヘドロや砂が固着し、異臭を放つものも相当数含まれていました。大津波で被災してから救出にいたるまで、短いもので3週間、長いものでは7ヶ月以上もの放置期間がありました。その間に腐朽が進み、資料のいたるところに様々な種類のカビが発生していました。救出された資料の劣化進行を防止し、長期にわたる安定的保管を可能にするには、資料に含まれる多量の塩分はいうまでもなく、カビや固着する砂、そしてヘドロの除去が不可欠です。

わが国はもとより、国際的にも海水損した博物館資料の安定化処理技術は未確立であるという現状をふまえ、様々な劣化要因を抱えた救出資料の措置方法について博物館内外の関係者と情報交換をし、まず、水洗可能な近世古文書について除菌、脱塩、および除泥を確実にするための、方法論の構築を図りました。



被災当時 処理後  
安定化処理された漁撈用具(ドウ)

その後、文化財科学および保存修復の研究者などから寄せられた助言を加味し、被災資料の実態に合わせて改良を重ね、次亜塩素酸ナトリウム水溶液(400～800ppm)による除菌・脱臭を加えた真空凍結乾燥処理法を基軸とする18工程に及び処理法を作成し、被災古文書の処置に当たっています。水洗可能な民俗および考古関係資料についても、古文書に準じた安定化処理を施してきました。生物および地質関係資料も具体的方法は異なりますが、除菌、脱塩、および除泥を行い、安定化処理を進めてきました。

テーマ展ではこれまで当館が処理を施してきた三陸の磯物採取、突漁、釣漁、網漁などに使用された漁撈用具、吉田家文書および関連資料(岩手県指定文化財)、江戸時代以来、気仙郡(現在の陸前高田市から釜石市唐丹町にかけての地域)に居住した気仙大工関係資料、日本刀成立の三要素の一つである弯刀化の変遷過程を研究するうえで重要な毛抜形蔵手刀、および近世の美術工芸品をはじめとする文化財、陸前高田市海と貝のミュージアム、陸前高田市立博物館、および山田町が所蔵していた自然史標本の中から代表的資料を選別し、動画を併用しながら安定化処理の概要を紹介いたします。

## 3. 学術情報の保全と抜本修復

既に述べましたように、海水損した資料の安定化処理技術は未確立です。処



被災した陸前高田市と市立博物館内での救出活動  
(航空写真は東海新報社提供)

理が終わったとはいえ、時間経過と共に変質し、資料が有する学術情報が喪失してしまう危険性があります。そこで、安定化処理が終わった資料をデジタル画像化し、それを使って経過観察を行い、資料の状態変化の有無を確認する必要があります。

吉田家文書および関連資料については文化庁の助成を受け、岩手大学教育学部菅野研究室が組織した研究チームの協力を得、昨年度と今年度の2ケ年に渡り、全資料のデジタル撮像を実施しています。得られた画像に検索システムを付加し、被災し脆弱化した資料に代わり、学術資料として活用できるよう準備を進めています。吉田家文書に付随する絵図についてもデジタル画像化が行われ、村単位で作成された絵図の画像を集めることで、吉田家が管掌した気仙郡の全体図を作成するという初の試みもなされています。

安定化処理が終わった古文書の点検過程で、紙面が固着し開閉が困難な部分、腐朽により脆弱化し、補強を必要とする部分など、抜本修復を要する箇所が多数確認されました。幸い、安定化処理の段階からご支援いただいた国立国会図書館のご理解を得、平成24年10月1日から2ケ年計画で、国立国会図書館内で抜本修復を行っていただくこととなりました。目下、損傷した部分に紙の繊維を流し込んで埋めていく方法を主体とした抜本修復が施されています。安定化処理が完了した考古資料、民俗資料、美術工芸品、および植物標本についても順次抜本修復が計画されています。

これまでに説明した安定化処理方法に、伝統的修復技術を組み合わせた方法による措置が不可欠な美術工芸品については、被災文化財等救援委員会の支援

を得、専門の技術者をお招きして、屏風、ふすま等の本紙切り離しを実施いたしました。岩手県立博物館に運び込まれた7万点を超える被災生物標本については、その一部を全国43機関に移送し、それぞれの機関で安定化処理を進めていただきました。地質標本については、岩手県立博物館主導のもと、全国の地質専門家が旧陸前高田市立生出小学校に集まり、3283標本の洗浄、除菌、および整理作業を日本地質学会、日本古生物学会の協力支援で行いました。テーマ展では伝統的修復技法を取り入れた美術工芸品の安定化処理、他機関との連携による自然史標本の安定化処理、および現在進められている抜本修復の状況についても公開いたします。

#### 4. 被災資料のデータベース化

修復と並び、被災博物館の機能再生を図るうえでの重要な課題に、資料が有する学術情報の復元を挙げなければなりません。大津波で被災した施設の多くは資料登録カードが流出し、コンピュータに格納されていたデジタルデータも海水損によりそのほとんどが失われてしまいました。CDなどに格納され、部分的に残ったデジタルデータや、かろうじて残された資料ラベルを頼りに同定作業が進められている、という現状です。

失われた学術情報の復元にはそれぞれの専門領域の研究者による資料調査



昆虫標本の修復

が不可欠です。岩手県立博物館では、他機関と連携しながら、被災資料の同定とデータベース化の準備を進めてきました。資料情報の復元の一方で、資料に潜在する学術的価値が再評価されるケースも生じています。全国に移送されたことを契機にその価値が再認識された、博物学者・鳥羽源藏氏が採集した植物標本のコレクションなどはその最たる例の一つです。テーマ展では被災資料が潜在的に有する学術情報を、新たな発見を交え可能な限り紹介し、被災地域の文化遺産および自然遺産再生の一助にしたいと考えています。

#### 5. 被災博物館の機能再生へ向けて

様々な領域の学際的研究によって、わが国観測史上最大の巨大地震や大津波も、これまでたびたび繰り返されてきたことが明らかにされてきました。テーマ展では巨大地震、そしてその後に襲来した大津波発生のしくみを分かり易く解説いたします。また、三陸沿岸部の浸水域、遺跡の浸水状況、沿岸部の被災状況を、パネルを使って説明いたします。さらに、実物資料を交え、明治以降たびたび岩手県三陸沿岸を襲った大津波についても紹介する予定です。

地球規模で繰り返される自然界の営みを目の当たりにし、その影響をどのようにして回避し、生活基盤を確立していくか、被災地では今この難問に向き合い、懸命の復旧・復興に取り組んでいます。岩手県立博物館で現在進められている活動が、やがて被災地の復興に重要な役割を果たすことを信じて、引き続き被災文化遺産および自然遺産、そして被災博物館の機能再生に取り組んでまいります。本展覧会および関連行事をご覧のうえ、今後の活動のあゆみを見守っていただければ幸いです。

(学芸第二課長 赤沼英男)